

令和6年度（2024年度）職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：熊本県教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	99.3%
全職員	90.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

(1) 役職段階別

① 教育公務員以外

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.2%
本庁課長補佐相当職	95.6%
本庁係長相当職	92.8%

② 教育公務員

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
校長	98.7%
教頭	96.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.6%
31～35年	94.8%
26～30年	93.4%
21～25年	92.7%
16～20年	94.5%
11～15年	91.9%
6～10年	92.2%
1～5年	95.3%

【説明欄】

- 勤続年数の長い職員が男性に多いこと等により、相対的に給料月額が高い職員が男性に多くなっているため、給与差が生じている。
- 手当類（扶養手当、住居手当、児童手当等）について、男性職員に支給している割合が高いことも、給与差の要因となっている。
- 本庁部局長・次長相当職の区分には女性の職員がいないため、「—」としている。

* 勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。